

令和7年4月23日
都市整備政策部都市計画課

一般財団法人世田谷トラストまちづくりにおける令和7年度事業について

1 事業計画

- (1) 環境保全を図るトラスト運動事業
 - ① 民有地のみどり保全事業
 - ② 民有地の緑化推進及び農の魅力アップ事業
 - ③ 自然環境の保全再生事業
 - ④ 世田谷グリーンインフラ推進事業
 - ⑤ 歴史的・文化的環境の保全活用事業
 - ⑥ トラストボランティア活動事業

- (2) 地域力を育むまちづくり推進事業
 - ① 地域共生のいえづくり支援事業
 - ② 空き家等地域貢献活用支援事業
 - ③ まちづくり活動助成事業
 - ④ 区民主体のまちづくり活動支援促進事業
 - ⑤ 住民参加の企画運営協力事業

- (3) 参加の輪を広げる普及啓発事業
 - ① トラストまちづくり会員拡充事業
 - ② 環境学習・人材育成事業
 - ③ ビジターセンターの運営事業
 - ④ 広報・情報発信事業
 - ⑤ 企業・他団体等との連携・協力事業

- (4) 安心して住み続けられる住まい・まちづくり事業
 - ① 住まいサポートセンター運営事業
 - ② せたがやの家運営事業

- (5) 安全で安心できる公共施設の維持保全事業
 - ① 区内中小企業者の育成事業
 - ② 公共施設の維持保全事業

- (6) 環境共生・地域共生に資する駐車場等の管理運営事業
 - ① 駐車場事業
 - ② S T Kハイツの管理運営事業
 - ③ 啓発グッズ等の販売事業

2 予算総括表（損益計算書）

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

（単位：千円）

科 目	会 計	合 計	継 続 事 業	そ の 他 事 業	法 人 会 計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用収益		2,000	—	—	2,000
事業収益		1,085,889	333,499	752,390	—
受取補助金		292,087	282,551	7,152	2,384
受取寄附金		2,861	2,861	—	—
雑収益		4,571	1,693	2,777	101
経常収益計 (A)		1,387,408	620,604	762,319	4,485
(2) 経常費用					
トラストまちづくり事業費		465,282	465,282	—	—
住まいづくり事業費		240,439	240,439	—	—
公共施設保全事業費		440,335	—	440,335	—
駐車場事業費		227,369	—	227,369	—
STKハイツ事業費		42,642	—	42,642	—
グッズ・図書販売事業費		2,722	—	2,722	—
地下駅火災対策施設整備事業費		18,832	—	18,832	—
管理費		7,876	—	—	7,876
経常費用計 (B)		1,445,497	705,721	731,900	7,876
当期経常増減額 (C)=(A)-(B)		△ 58,089	△ 85,117	30,419	△ 3,391
2. 経常外増減の部					
経常外収益計 (D)		0	0	0	0
経常外費用計 (E)		0	0	0	0
当期経常外増減額 (F)=(D)-(E)		0	0	0	0
当期一般正味財産増減額 (G)=(C)+(F)		△ 58,089	△ 85,117	30,419	△ 3,391
一般正味財産期首残高 (H)		4,044,118	△ 914,596	5,001,858	△ 43,144
一般正味財産期末残高 (I)=(G)+(H)		3,986,029	△ 999,713	5,032,277	△ 46,535
II 指定正味財産増減の部					
資産増加額計		—	—	—	—
負債減少額計		—	—	—	—
増加額計		—	—	—	—
資産減少額計		—	—	—	—
負債増加額計		—	—	—	—
減少額計		—	—	—	—
当期指定正味財産増減額 (J)		0	0	0	0
指定正味財産期首残高 (K)		500,000	0	0	500,000
指定正味財産期末残高 (L)=(J)+(K)		500,000	0	0	500,000
III 正味財産期末残高 (M)=(I)+(L)		4,486,029	△ 999,713	5,032,277	453,465

※令和7年度一般正味財産期首残高(H)及び指定正味財産期首残高(K)は、令和5年度の決算時期末残高と令和6年度予算の見込額に基づいて算出している。

一般財団法人世田谷トラストまちづくり
令和7年度
事業計画・収支予算



一般財団法人 世田谷トラストまちづくり
SETAGAYA TRUST & COMMUNITY DESIGN

目 次

I はじめに	P1
II 事業計画体系	P2
III 事業計画	P3
IV 予算総括表	P13
V 各事業収支予算	P14

はじめに

当財団は、区民主体による良好な環境形成及び参加・連携・協働のまちづくりを推進、支援することにより、自然環境や歴史的・文化的環境を保全した美しい風景のあるまちの実現、安全に安心して生き活きと住み続けられる共生のまちの創出、居住環境を魅力的に守り育む活動とコミュニティの形成に寄与してきた。

世田谷区基本計画では、「持続可能な未来を確保し、あらゆる世代が安心して住み続けられる世田谷をともにつくる」を基本方針に掲げ、目指すべき方向性の実現に向け、財源や人員などの限られた経営資源を有効に活用するとしている。

当財団においては、令和6年度を初年度とする「経営計画 2024-2027 年度」に基づき、多様な主体との協働による事業実績や培ってきたスキルを活用し、区民一人ひとりが自分のまちの誇りと安着を持ち、安らぎと魅力を実感できるみどり豊かな住宅都市の実現に向けて取り組んでいく。

令和7年度事業計画では、経営計画に掲げる戦略1「環境保全を図るトラスト運動の拡充」において、市民緑地制度などの運用による民有地のみどりの保全を進めるとともに、瀬田農業公園(分園)など各農業公園では、区民参加・協働による農の魅力アップを目指しボランティアの育成を進める。雨庭づくり支援の試行継続およびその人材育成により、グリーンインフラの普及・推進に取り組む。また、令和8年度の公益法人化を見据え、財団ホームページのリニューアルにより、ファンドレイジング(資金調達力)をより一層強化する。またトラストまちづくり会員の拡大や更なる寄附者の拡充を推進する。

戦略2「区民の活動を支える新たなしくみづくりの構築」では、公益信託世田谷まちづくりファンドの考え方を継承した財団独自の助成事業「世田谷トラストまちづくり活動助成事業」を新たにスタートさせ、公益信託事業と並行して実施し、区民まちづくり活動の自立及び継続を促していく。

戦略3「「いえ」から「まち」へとつながる地域共生のまちづくりの推進」においては、「地域共生のいえ」や「空き家等地域貢献活用」による地域貢献の場づくりに継続して取り組み、地域の誰もが生き活きと住み続けられる共生のまちづくりを推進する。また「お部屋探しサポート」の活用により、誰もが安心して暮らせる住まいの確保、サポート前後の支援や組織の横断連携を強め、総合的な居住支援を進める。

駐車場等の収益事業においては、安定した収益確保を図るとともに、引き続き各事務事業の効率的・効果的な執行に努め、財団の経営基盤を強化する。

令和8年度の公益法人化に向けた準備を着実に進めつつ、区の施策や事業と密接に連携・協働し、区民主体の参加・連携・協働を基本とする「ひと・まち・自然が共生する環境共生、地域共生のまち」の実現に積極的に取り組む。

令和7年度 事業計画体系

目 標	計画事業	事業番号	構成事業
<p>自然環境や歴史的・文化的環境を保全した美しい風景のあるまちの実現</p> <p>居住環境を魅力的に守り育む活動とコミュニティの形成</p> <p>安全に安心して生き生きと住み続けられる共生のまちの創出</p>	<p>1 環境保全を図るトラスト運動事業 (定款第4条第1号関連) ○継続事業1</p>	101	民有地のみどり保全事業
		102	民有地の緑化推進及び農の魅力アップ事業
		103	自然環境の保全再生事業
		104	世田谷グリーンインフラ推進事業
		105	歴史的・文化的環境の保全活用事業
		106	トラストボランティア活動事業
	<p>2 地域力を育むまちづくり推進事業 (定款第4条第2号関連) ○継続事業1</p>	201	地域共生のいえづくり支援事業
		202	空き家等地域貢献活用支援事業
		203	まちづくり活動助成事業
		204	区民主体のまちづくり活動支援促進事業
		205	住民参加の企画運営協力事業
	<p>3 参加の輪を広げる普及啓発事業 (定款第4条第3号関連) ○継続事業1</p>	301	トラストまちづくり会員拡充事業
		302	環境学習・人材育成事業
		303	ビジターセンターの運営事業
		304	広報・情報発信事業
		305	企業・他団体等との連携・協力事業
	<p>4 安心して住み続けられる住まい・まちづくり事業 (定款第4条第4号関連) ○継続事業2</p>	401	住まいサポートセンター運営事業
		402	せたがやの家運営事業
	<p>5 安全で安心できる公共施設の維持保全事業 (定款第4条第5号関連) ○その他事業1</p>	501	区内中小企業者の育成事業
		502	公共施設の維持保全事業
	<p>6 環境共生・地域共生に資する駐車場等の管理運営事業 (定款第4条第6、7号関連) ○その他事業2, 3, 4</p>	601	駐車場事業
		602	STKハイツの管理運営事業
		603	啓発グッズ等の販売事業

令和7年度 事業計画

1 環境保全を図るトラスト運動事業（定款第4条第1号事業）

直接経費:126,391千円

区内に残る樹林地や湧水などの自然環境や、世田谷の昔を伝える歴史的・文化的環境などを地域の宝物として守り育み、みどり豊かなまちを次世代に引き継いでいく活動に、多くの区民が主体的に参加できる体制をつくり、「世田谷のトラスト運動」を推進する。特に、市民緑地や小さな森制度の運用による民有地のみどりの保全、自然が持つ多様な機能を賢く活用し、持続的で魅力あるまちづくりを進める世田谷グリーンインフラの普及・推進、活動に賛同・協力するボランティアなどの拡大を図る。

101 民有地のみどり保全事業

直接経費:38,204千円

「市民緑地」制度や「小さな森」制度を活用し、国分寺崖線をはじめとした樹林地や屋敷林、庭のみどりなど、民有地のみどり保全地を確保するとともに、これらのみどりを区民に公開することにより、みどり保全の大切さを広く啓発する。また、トラスト運動の一層の拡大に向け、市民緑地の保全活動や区民活動連携の取り組みを拡充する。

【事業内容】

- (1)市民緑地(常時公開/300㎡以上/期間5年以上)
 - ・成果指標:新規2箇所
- (2)小さな森(公開/50㎡以上/期間3年以上)
 - ・成果指標:新規1箇所
- (3)他団体連携等による市民緑地活用

102 民有地の緑化推進及び農の魅力アップ事業

直接経費:37,208千円

3軒からはじまるガーデニング支援制度や、園芸講習会等により民有地の緑化を推進し、各農業公園で区民参加・協働による管理運営により農の魅力アップに取り組む。

【事業内容】

- (1)3軒からはじまるガーデニング支援制度
 - ・制度改正案の検討及び、制度の普及啓発手法の充実検討
- (2)園芸講習会等
- (3)農業公園の管理運営
 - 農業公園3箇所(瀬田農業公園、瀬田農業公園[分園]、次大夫堀公園内里山農園)

103 自然環境の保全再生事業

直接経費:21,948千円

国分寺崖線の自然環境調査や、区内の自然環境調査の情報収集を行い、区民へ情報提供を行う。また、これまで培ってきた専門家や地域団体・ボランティアとの協働取り組みと経験を活かし、貴重な動植物の生息環境や自然が豊かに守られている崖線樹林地をはじめ公園緑地等における区民参加・協働による保全活動の推進及び保全再生活動を実施する。

【事業内容】

- (1)自然環境調査等
- (2)希少生物自生地の保全活動
 - 砧地域1箇所、玉川地域1箇所
- (3)公園・緑地における自然環境の保全再生
 - ①公園・緑地7箇所(松之木都市林、桜丘すみれば自然庭園、成城みつ池緑地、成城三丁目緑地、岡本静嘉堂緑地バツタ広場、竹山緑地、等々力溪谷公園)
 - ②特別保護区3箇所(烏山弁天池、深沢八丁目無原罪、経堂五丁目)

104 世田谷グリーンインフラ推進事業

直接経費:1,945千円

自然が持つ多様な機能を賢く活用し、持続的で魅力あるまちづくりを進めるグリーンインフラ、特に個人宅の庭などで取り組める雨庭づくりについて、その普及と実践者の育成を行う。グリーンインフラ学校の企画・運営をはじめ、地域へ普及させていくための雨庭づくりの支援についての検討と試行、及び普及啓発のための人材育成について、区や専門家、活動団体、事業者等と連携しながら進めていく。

【事業内容】

- (1)世田谷グリーンインフラ学校の企画・運営
- (2)雨庭づくり支援の試行継続と情報発信
- (3)雨庭づくりの地域リーダーの育成

105 歴史的・文化的環境の保全活用事業

直接経費:26,651千円

世田谷区に残された近代建築等の歴史的文化遺産の調査と現状把握を行うとともに、建物所有者の保全相談への対応を行う。また、歴史的建造物が保存された区の「緑地」等の管理運営を行うとともに、文化を守り、暮らしを豊かにするため、これらの有効活用に取り組む。

【事業内容】

- (1)歴史的文化遺産の調査・相談・保全活用
- (2)緑地等の管理運営及び保全活用:3箇所
 - 瀬田四丁目旧小坂緑地、成城五丁目猪股庭園、成城みつ池緑地・旧山田邸

106 トラストボランティア活動事業

直接経費:435千円

「世田谷のトラスト運動」を推進するために、財団が区民との協働による多様な取り組みや活動団体・専門家等とのネットワークを活かし、新たなボランティアの参加を促進していく。また、公園や市民緑地等でみどりを守る人を増やすため、参加・協働の機会を継続的に維持・創出し、取り組みに関する啓発を強化する。

【事業内容】

(1)トラストボランティアへの参加及び協働促進

・成果指標:トラストボランティア活動参加人数 7,000人以上

(2)トラストボランティア活動の情報発信

2 地域力を育むまちづくり推進事業（定款第4条第2号事業）

直接経費:10,112千円

財団に蓄積されてきたまちづくり活動団体や専門家とのネットワーク、及び財団が培ってきた住民参加を促進する専門知識等を活かし、多様な団体との連携により、住民主体によるまちづくり活動のより一層の展開を図るとともに、地域力の向上を図る。

201 地域共生のいえづくり支援事業

直接経費:1,262千円

民有の建物を活用した地域の交流やまちづくり活動を支える場づくりを支援し、子どもや高齢者、障害者等、地域の誰もが生き生きと共生し住み続けられるまちづくりを推進する。

【事業内容】

- (1)地域共生のいえ
 - ・成果指標:新規登録 2 箇所
- (2)相談及び職員、専門家による創出支援
- (3)広報や情報交換会等による運営支援

202 空き家等地域貢献活用支援事業

直接経費:3,087千円

空き家等を地域資源と捉え、地域の交流やまちづくりを支える場づくりとして活用し、地域の人々がつながりを持ちながら暮らしていける地域コミュニティの活性化、再生をめざす。

【事業内容】

- (1)空き家等地域貢献活用物件
 - ・成果指標:新規登録 2 箇所
- (2)活用相談の実施
- (3)事業計画等作成のための講習会

203 まちづくり活動助成事業

直接経費:2,209千円

公益信託世田谷まちづくりファンドの考え方を継承した財団独自の助成事業「世田谷トラストまちづくり活動助成事業」を実施する。204区民主体のまちづくり活動促進事業と連動させ、資金支援に加えて活動団体相互の交流・情報発信の機会等を通じて、区民のまちづくり活動の自立及び継続を促す。

【事業内容】

- (1)助成事業の実施
- (2)助成事業の広報

204 区民主体のまちづくり活動支援促進事業

直接経費:385千円

まちづくり活動助成グループなどの区内まちづくり活動団体の情報収集を行い、情報発信や交流機会を設けるとともに、当財団に蓄積されたノウハウ、人材ネットワーク等によって、区民のまちづくり活動を支援する。

財団における活動支援のノウハウの蓄積及び普及に努めながら、区内外の各種団体や企業、大学等の多様な事業主体とのネットワーク等を活用した、多様な区民に寄り添う活動支援を検討していく。

【事業内容】

- (1)ネットワーク交流会等の開催
- (2)まちづくり相談及び活動支援
- (3)世田谷トラストまちづくり活動助成事業のスタートに合わせた支援の検討、実施

205 住民参加の企画運営協力事業

直接経費:3,169千円

世田谷区等が進める公共施設等の計画やデザイン、まちづくりの啓発事業、地区のまちづくり構想等の策定にあたり、住民参加の仕組みづくりや現場運営に協力する。

【事業内容】

- (1)街づくり専門家に関する業務支援
- (2)意見交換会の企画運営に関する業務支援
- (3)住民参加型まちづくり活動の企画・運営業務

3 参加の輪を広げる普及啓発事業（定款第4条第3号事業）

直接経費:30,668千円

体験活動や講座の開催、他団体との協力・連携や活動拠点の運営、広報・情報発信などを通して、環境共生・地域共生のまちづくりへの関心を高め、活動に参加する住民層を広げる。特に、世田谷の自然や歴史的・文化的環境を次世代に引き継ぐ、世田谷のトラスト運動と区民主体によるまちづくり活動を支援する「トラストまちづくり会員」の一層の拡大を目指す。また活動に賛同する寄附者をはじめ SNS フォロワーやメールマガジン登録者、イベント参加者の拡大を図る。

301 トラストまちづくり会員の拡充

直接経費:2,376千円

世田谷の自然や歴史的・文化的環境を次世代へ引き継ぐ、世田谷のトラスト運動と区民主体によるまちづくり活動を支援する「トラストまちづくり会員」数の拡大を強化する。また財団に賛同する寄附者の拡充も併せて推進する。

【事業内容】

(1)トラストまちづくり会員の拡大

・成果指標:トラストまちづくり会員数 2,450人

(2)寄附者の拡充

302 環境学習・人材育成事業

直接経費:1,097千円

子どもから大人まで幅広い区民を対象に、地域の自然や歴史、コミュニティや地域文化などを再発見できる啓発イベントや小中学校の総合学習を支援し、環境保全・まちづくり活動を進めるための知識や実践技術の学習機会を提供する。

【事業内容】

(1)普及啓発事業

①総合学習支援

②自然体験教室等(バードウォッチング、みつ池体験教室)

(2)トラストまちづくり大学の開催

①基礎講座 参加のデザイン道具箱講習会

②専門講座

303 ビジターセンターの運営事業

直接経費:16,255千円

区内の自然環境や環境保全活動のパネル展示、自然環境やまちづくりに関する図書・ビデオ閲覧コーナーや子ども体験コーナーの運営、ビジターセンター周辺の自然に親しむプログラムの提供、環境保全やまちづくりに関する区民活動団体への会議室や環境調査資機材の貸し出しを行う。

【事業内容】

- (1)施設運営・情報発信
 - ①図書・子ども体験・映像コーナー等の運営
 - ②会議室・機材貸出し
- (2)展示及び啓発プログラムの実施
 - ①企画展示等
 - ②啓発プログラム(定例ミニイベント等)

304 広報・情報発信事業

直接経費:10,635千円

幅広い層に財団事業・取組を周知するため、紙媒体や SNS など多様な広報手法による情報発信に取り組む。また、効果的な情報発信のために継続的に手法の評価改善にも取り組む。

【事業内容】

- (1)ホームページリニューアル
- (2)情報紙等紙媒体の発行・配布
 - 『ひと・まち・自然』『イベントカレンダー』『トラまち Topics』
- (3)インターネット活用による情報発信
 - ホームページ、SNS(動画含む)、メールマガジン等
 - ・成果指標: SNS フォロワー、メールマガジン登録者数 7,500 人
- (4)外部媒体等への情報提供・協力による発信

305 企業・他団体等との連携・協力事業

直接経費:305千円

企業の社会貢献活動との連携をはじめ、他団体への講師派遣や協賛・後援等を行うほか、ナショナル・トラスト団体や市民活動中間支援組織等、関係団体との定期的な情報交換を実施し、多様な事業主体とのネットワーク形成を目指す。

【事業内容】

- (1)企業、団体、学校等の社会貢献活動との連携
- (2)他団体への講師派遣及び協賛・後援等
 - ①講師派遣(北沢総合支所「参加と協働によるまちづくり研修」、世田谷区「採用2年目研修」など)
 - ②団体活動への協力(協賛・後援等)
- (3)関係団体との情報交換の実施
 - ①ナショナル・トラスト運動との連携
 - ②市民まちづくり支援に関する会議等
 - ③視察等受入れ

4 安心して住み続けられる住まい・まちづくり事業（定款第4条第4号事業）

直接経費：147,957千円

誰もが住み慣れた地域で暮らし続け、自立した生活が送れるよう、福祉領域等と実質的に機能するネットワークづくりを進め、「安心と支えあいを実感できる質の高い住まい・まちづくり」の地域社会の実現に貢献する。

401 住まいサポートセンター運営事業

直接経費：11,671千円

住まいに関する各種相談事業の実施、民間賃貸住宅転居時の信用保証会社の紹介や賃貸物件情報の提供を行う。また、様々な団体等と協働・連携し、住宅確保要配慮者の住まい確保を支援するとともに区内への居住継続をめざす。

【事業内容】

(1)住宅相談事業

- ①住宅まちづくり総合相談(建築士)
- ②不動産相談(宅地建物取引士)
- ③マンション相談(建築士・マンション管理士)
- ④住まいの法律相談(弁護士)
- ⑤登記相談(司法書士)
- ⑥土地家屋調査士相談(土地家屋調査士)

(2)保証会社紹介制度

(3)お部屋探しサポート(民間賃貸物件情報提供・福祉領域等との連携支援)

(4)あんしんすこやかセンターとの連携強化

・成果指標：7箇所

(5)「住教育(住まい・まち学習)」関連事業支援

(6)世田谷区居住支援協議会運営業務の実施

・成果指標：実施

(7)家賃債務保証会社の連絡先センター

402 せたがやの家運営事業

直接経費：136,286千円

「せたがやの家」を適切に維持管理することで、上質で安全で安心して住み続けられる住まいの提供をめざす。

【事業内容】

(1)せたがやの家の管理運営

①入居者募集及び管理運営

福祉型 高齢者向けシルバーピア <6 団地 101 戸>

②休日夜間の緊急対応 ③設備等の保守点検及び維持管理 ④修繕業務

(2)入居率

福祉型 96%

(3)借上げ期間満了住宅の円滑な返還、居住者対応

・成果指標：1団地

5 安全で安心できる公共施設の維持保全事業（定款第4条第5号事業）

直接経費：405,976 千円

区内中小企業者に対して、工事品質確保を高めるための講習会等を実施するとともに、施設の緊急かつ軽易な修繕工事等を実施する。

501 区内中小企業者の育成事業

直接経費：128 千円

財団の保全業務のノウハウを基に、安全、丁寧、迅速な工事施工を指導するとともに、「工事成績評定」や講習会を通して、区内中小企業者を指導育成する。

【事業内容】

(1)講習会

講習会形式の研修、工事現場視察など

・成果指標：参加人数30名

502 公共施設の維持保全事業

直接経費：405,848 千円

公共施設の軽易な修繕等の維持保全業務に関し、毎年区と基本協定を締結し、工事指示を受け保全業務を実施する。

【事業内容】

(1)公共施設の機能維持及び向上のための修繕

児童施設、福祉施設、教育施設、行政・区民施設等の修繕

・成果指標：修繕工事件数 100 件

6. 環境共生・地域共生に資する駐車場等の管理運営事業（定款第4条3, 6, 7号事業）

事業収入:306,608 千円

継続的・安定的な事業運営に努め、収益増加による財政基盤の強化を図るとともに、啓発を目的としたグッズ等の販売を行う。

601 駐車場事業

事業収入:246,556 千円

駅周辺や路上における違法駐車を解消するとともに、地元商店街の振興と周辺まちづくりに貢献する駐車場を管理運営する。

【事業内容】

(1) キャロットパークの管理運営

- ・所在地 世田谷区太子堂四丁目1番1号
- ・駐車台数 261台

(2) 下高井戸公共駐車場の管理運営

- ・所在地 世田谷区松原三丁目31番
- ・駐車台数 30台

602 STKハイツの管理運営事業

事業収入:59,260 千円

財団所有の建物を適切な維持管理を行い事務所として賃貸する。

【事業内容】

(1) STKハイツの管理運営

- ・所在地 世田谷区太子堂四丁目3番1号
- ・階数 5階建

(2) 賃貸先

- ・1階～5階 世田谷区

603 啓発グッズ等の販売事業

事業収入:792 千円

啓発グッズ等の制作及び販売を行う。

【事業内容等】

(1) 販売収入

- ・世田谷の貴重なみどりの拠点を堪能できる「世田谷国分寺崖線散策マップ」等の販売
- ・住民参加型の手法による「参加のデザイン道具箱」等の啓発図書の販売
- ・世田谷の自然を知るミニ野鳥図鑑「SETAGAYA KEY BIRD」等の販売

予算総括表(損益計算書)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	会 計	合 計	継 続 事 業	そ の 他 事 業	法 人 会 計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用収益		2,000	-	-	2,000
事業収益		1,085,889	333,499	752,390	-
受取補助金		292,087	282,551	7,152	2,384
受取寄附金		2,861	2,861	-	-
雑収益		4,571	1,693	2,777	101
経常収益計(A)		1,387,408	620,604	762,319	4,485
(2) 経常費用					
トラストまちづくり事業費		465,282	465,282	-	-
住まいづくり事業費		240,439	240,439	-	-
公共施設保全事業費		440,335	-	440,335	-
駐車場事業費		227,369	-	227,369	-
STKハイツ事業費		42,642	-	42,642	-
グッズ・図書販売事業費		2,722	-	2,722	-
地下駅火災対策施設整備事業費		18,832	-	18,832	-
管理費		7,876	-	-	7,876
経常費用計(B)		1,445,497	705,721	731,900	7,876
当期経常増減額(C)=(A)-(B)		△ 58,089	△ 85,117	30,419	△ 3,391
2. 経常外増減の部					
経常外収益計(D)		0	0	0	0
経常外費用計(E)		0	0	0	0
当期経常外増減額(F)=(D)-(E)		0	0	0	0
当期一般正味財産増減額(G)=(C)+(F)		△ 58,089	△ 85,117	30,419	△ 3,391
一般正味財産期首残高(H)		4,044,118	△ 914,596	5,001,858	△ 43,144
一般正味財産期末残高(I)=(G)+(H)		3,986,029	△ 999,713	5,032,277	△ 46,535
II 指定正味財産増減の部					
資産増加額計		-	-	-	-
負債減少額計		-	-	-	-
増加額計		-	-	-	-
資産減少額計		-	-	-	-
負債増加額計		-	-	-	-
減少額計		-	-	-	-
当期指定正味財産増減額(J)		0	0	0	0
指定正味財産期首残高(K)		500,000	0	0	500,000
指定正味財産期末残高(L)=(J)+(K)		500,000	0	0	500,000
III 正味財産期末残高(M)=(I)+(L)		4,486,029	△ 999,713	5,032,277	453,465

※令和7年度一般正味財産期首残高(H)及び指定正味財産期首残高(K)は、令和5年度の決算時期末残高と令和6年度予算の見込額に基づいて算出している。

収支予算(損益計算書)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

継続事業1 環境保全を図るトラスト運動事業
 地域力を育むまちづくり推進事業
 参加の輪を広げる普及啓発事業

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	151,968	139,542	12,426
トラストまちづくり事業収益	1,051	961	90
トラストまちづくり事業収益	1,051	961	90
トラストまちづくり事業受託収益	150,917	138,581	12,336
トラストまちづくり事業受託収益	150,917	138,581	12,336
受取補助金	255,876	223,561	32,315
受取補助金	255,876	223,561	32,315
管理部門人件費補助金	13,574	12,782	792
管理部門事務費補助金	5,500	5,113	387
トラストまちづくり事業人件費補助金	147,287	135,445	11,842
トラストまちづくり事業補助金	89,515	70,221	19,294
受取寄附金	2,861	3,751	△ 890
特定募金収益	1	1	0
特定募金収益	1	1	0
トラストまちづくり会費収益	2,400	2,400	0
トラスト受取会費	2,000	2,000	0
まちづくり活動受取会費	400	400	0
トラストまちづくり寄附金	460	1,350	△ 890
トラスト寄附金	410	1,349	△ 939
まちづくり活動寄附金	50	1	49
雑収益	1,692	584	1,108
雑収益	1,692	584	1,108
雑収益	1,269	264	1,005
ビジターセンター雑収益	423	320	103
経常収益計	412,397	367,438	44,959
(2) 経常費用			
トラストまちづくり事業費	465,282	421,522	43,760
トラストまちづくり人件費	266,177	251,999	14,178
役員報酬	5,144	5,088	56
給料手当	211,952	199,939	12,013
退職給付費用	7,467	7,630	△ 163
福利厚生費	41,614	39,342	2,272
環境保全を図るトラスト運動事業費	158,325	136,929	21,396
旅費交通費	548	434	114
通信運搬費	3,452	3,631	△ 179
消耗什器備品費	54	1	53
消耗品費	8,654	7,970	684
修繕費	814	814	0
印刷製本費	428	211	217
新聞図書費	190	190	0
燃料費	424	510	△ 86
光熱水料費	1,854	1,923	△ 69
賃借料	5,627	6,577	△ 950
保険料	994	986	8
諸謝金	9,645	10,152	△ 507
助成金	75	90	△ 15
租税公課	5,438	4,465	973
負担金	958	810	148
支払手数料	3,859	3,128	731
委託費	111,737	92,692	19,045
特定募金	0	1	△ 1
雑費	53	65	△ 12
ソフトウェア減価償却費	112	145	△ 33
リース資産減価償却費	3,403	2,098	1,305
器具備品減価償却費	6	36	△ 30

収支予算(損益計算書)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

継続事業1 環境保全を図るトラスト運動事業
 地域力を育むまちづくり推進事業
 参加の輪を広げる普及啓発事業

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
地域力を育むまちづくり推進事業費	10,112	10,498	△ 386
通信運搬費	102	40	62
消耗品費	212	254	△ 42
印刷製本費	430	991	△ 561
新聞図書費	22	22	0
賃借料	74	47	27
諸謝金	4,303	5,097	△ 794
助成金	1,700	200	1,500
租税公課	2,000	1,785	215
支払手数料	114	102	12
委託費	1,155	1,960	△ 805
参加の輪を広げる普及啓発事業費	30,668	22,096	8,572
旅費交通費	0	264	△ 264
通信運搬費	933	1,562	△ 629
消耗品費	741	687	54
印刷製本費	260	977	△ 717
新聞図書費	100	100	0
光熱水料費	1,391	1,420	△ 29
賃借料	579	507	72
保険料	6	5	1
諸謝金	328	185	143
租税公課	177	0	177
支払手数料	273	275	△ 2
委託費	25,879	16,113	9,766
雑費	1	1	0
経常費用計	465,282	421,522	43,760
当期経常増減額	△ 52,885	△ 54,084	1,199
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 52,885	△ 54,084	1,199
一般正味財産期首残高	△ 354,208	△ 305,299	△ 48,909
一般正味財産期末残高	△ 407,093	△ 359,383	△ 47,710
II 指定正味財産増減の部			
増加額計	0	0	0
減少額計	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 407,093	△ 359,383	△ 47,710

収支予算(損益計算書)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

継続事業2 安心して住み続けられる住まい・まちづくり事業

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
事業収益	181,531	240,730	△ 59,199
せたがやの家事業収益	131,490	191,679	△ 60,189
入居者負担額収益	33,419	47,148	△ 13,729
共益費収益	3,612	5,062	△ 1,450
家賃等助成金収益	80,813	113,890	△ 33,077
共益費助成金収益	6,169	8,623	△ 2,454
せたがやの家事業終了助成金収益	5,977	15,456	△ 9,479
その他助成金収益	1,500	1,500	0
住まいサポートセンター事業受託収益	49,986	48,996	990
住まいサポートセンター事業受託収益	49,986	48,996	990
連絡先センター事業収益	55	55	0
連絡先センター事業収益	55	55	0
受取補助金	26,675	27,882	△ 1,207
受取補助金	26,675	27,882	△ 1,207
管理部門人件費補助金	13,574	12,782	792
管理部門事務費補助金	5,500	5,113	387
せたがやの家事務費補助金	7,601	9,987	△ 2,386
雑収益	1	1	0
雑収益	1	1	0
雑収益	1	1	0
経常収益計	208,207	268,613	△ 60,406
(2)経常費用			
住まいづくり事業費	240,439	287,670	△ 47,231
せたがやの家事業費	184,309	232,627	△ 48,318
役員報酬	4,373	4,325	48
給料手当	21,760	19,720	2,040
退職給付費用	6,347	6,486	△ 139
福利厚生費	5,279	4,882	397
旅費交通費	53	41	12
会議費	1	1	0
通信運搬費	1,943	1,950	△ 7
消耗什器備品費	46	1	45
消耗品費	626	774	△ 148
修繕費	1,582	1,582	0
印刷製本費	196	70	126
新聞図書費	27	27	0
燃料費	129	129	0
光熱水料費	416	379	37
賃借料	109,614	154,381	△ 44,767
保険料	129	129	0
諸謝金	389	389	0
租税公課	185	155	30
負担金	480	364	116
支払手数料	1,752	1,257	495
委託費	15,948	17,684	△ 1,736
共益費	11,476	16,386	△ 4,910
雑費	46	56	△ 10
ソフトウェア減価償却費	95	123	△ 28
リース資産減価償却費	412	305	107
器具備品減価償却費	5	31	△ 26
貸倒償却費	1,000	1,000	0

収支予算(損益計算書)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

継続事業2 安心して住み続けられる住まい・まちづくり事業

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
住まいサポートセンター事業費	56,130	55,043	1,087
役員報酬	771	763	8
給料手当	34,290	33,862	428
退職給付費用	1,120	1,144	△ 24
福利厚生費	6,475	6,348	127
旅費交通費	199	197	2
通信運搬費	848	824	24
消耗什器備品費	8	0	8
消耗品費	503	506	△ 3
修繕費	15	15	0
印刷製本費	741	609	132
新聞図書費	80	79	1
燃料費	2	2	0
光熱水料費	298	281	17
賃借料	828	918	△ 90
保険料	19	20	△ 1
諸謝金	10	10	0
租税公課	3,850	3,789	61
負担金	84	64	20
支払手数料	372	240	132
委託費	5,525	5,281	244
雑費	8	10	△ 2
ソフトウェア減価償却費	17	22	△ 5
リース資産減価償却費	66	54	12
器具備品減価償却費	1	5	△ 4
経常費用計	240,439	287,670	△ 47,231
当期経常増減額	△ 32,232	△ 19,057	△ 13,175
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 32,232	△ 19,057	△ 13,175
一般正味財産期首残高	△ 560,388	△ 533,188	△ 27,200
一般正味財産期末残高	△ 592,620	△ 552,245	△ 40,375
II 指定正味財産増減の部			
増加額計	0	0	0
減少額計	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 592,620	△ 552,245	△ 40,375

収支予算(損益計算書)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

その他事業1 安全で安心できる公共施設の維持保全事業

(単位:千円)

	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	439,443	368,624	70,819
公共施設保全事業収益	439,443	368,624	70,819
公共施設保全事業収益	439,443	368,624	70,819
受取補助金	2,384	2,237	147
受取補助金	2,384	2,237	147
管理部門人件費補助金	1,697	1,598	99
管理部門事務費補助金	687	639	48
経常収益計	441,827	370,861	70,966
(2) 経常費用			
公共施設保全事業費	440,335	370,700	69,635
役員報酬	686	678	8
給料手当	25,182	24,555	627
退職給付費用	933	954	△ 21
福利厚生費	6,054	5,893	161
旅費交通費	17	15	2
通信運搬費	415	416	△ 1
消耗什器備品費	7	0	7
消耗品費	195	212	△ 17
修繕費	12	12	0
印刷製本費	29	10	19
新聞図書費	18	18	0
燃料費	56	56	0
光熱水料費	248	242	6
賃借料	783	862	△ 79
保険料	76	76	0
諸謝金	119	119	0
租税公課	3,492	3,305	187
負担金	70	53	17
支払手数料	530	453	77
委託費	1,447	1,353	94
工事請負費	399,889	331,342	68,547
雑費	7	8	△ 1
ソフトウェア減価償却費	14	18	△ 4
リース資産減価償却費	55	45	10
器具備品減価償却費	1	5	△ 4
経常費用計	440,335	370,700	69,635
当期経常増減額	1,492	161	1,331
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,492	161	1,331
一般正味財産期首残高	△ 29,147	△ 29,591	444
一般正味財産期末残高	△ 27,655	△ 29,430	1,775
II 指定正味財産増減の部			
増加額計	0	0	0
減少額計	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 27,655	△ 29,430	1,775

収支予算(損益計算書)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

その他事業2 環境共生・地域共生に資する駐車場等の管理運営事業(駐車場事業)

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	246,556	235,036	11,520
駐車場事業収益	246,556	235,036	11,520
駐車場事業収益	246,556	235,036	11,520
受取補助金	2,384	2,237	147
受取補助金	2,384	2,237	147
管理部門人件費補助金	1,697	1,598	99
管理部門事務費補助金	687	639	48
雑収益	2,027	2,027	0
雑収益	2,027	2,027	200
雑収益	2,027	1,827	200
経常収益計	250,967	239,300	11,667
(2) 経常費用			
駐車場事業費	227,369	229,014	△ 1,645
役員報酬	686	678	8
給料手当	4,646	4,486	160
退職給付費用	933	954	△ 21
福利厚生費	1,040	1,007	33
旅費交通費	20	18	2
通信運搬費	274	275	△ 1
消耗什器備品費	8	1	7
消耗品費	692	622	70
修繕費	5,212	5,574	△ 362
印刷製本費	31	12	19
新聞図書費	4	4	0
燃料費	1	1	0
光熱水料費	11,634	11,622	12
賃借料	11,370	14,055	△ 2,685
保険料	568	568	0
諸謝金	109	109	0
租税公課	52,991	52,387	604
負担金	70	53	17
支払手数料	457	380	77
委託費	4,480	4,504	△ 24
工事請負費	50,000	50,000	0
共益費	33,970	33,970	0
雑費	8	9	△ 1
建物減価償却費	46,067	46,067	0
建物附属設備減価償却費	120	120	0
機械装置減価償却費	98	98	0
ソフトウェア減価償却費	14	18	△ 4
リース資産減価償却費	55	45	10
器具備品減価償却費	1,811	1,377	434
経常費用計	227,369	229,014	△ 1,645
当期経常増減額	23,598	10,286	13,312
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	23,598	10,286	13,312
一般正味財産期首残高	4,076,077	4,006,354	69,723
一般正味財産期末残高	4,099,675	4,016,640	83,035
II 指定正味財産増減の部			
増加額計	0	0	0
減少額計	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	4,099,675	4,016,640	83,035

収支予算(損益計算書)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

その他事業3 環境共生・地域共生に資する駐車場等の管理運営事業(STKハイツの管理運営事業)

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	59,260	56,755	2,505
STKハイツ事業収益	59,260	56,755	2,505
STKハイツ家賃収益	56,260	53,755	2,505
STKハイツ管理運営収益	3,000	3,000	0
受取補助金	1,430	1,342	88
受取補助金	1,430	1,342	88
管理部門人件費補助金	1,018	959	59
管理部門事務費補助金	412	383	29
雑収益	750	750	0
雑収益	750	750	0
雑収益	750	750	0
経常収益計	61,440	58,847	2,593
(2) 経常費用			
STKハイツ事業費	42,642	35,491	7,151
役員報酬	412	407	5
給料手当	2,336	2,240	96
退職給付費用	560	572	△ 12
福利厚生費	542	522	20
旅費交通費	4	3	1
通信運搬費	154	155	△ 1
消耗什器備品費	4	0	4
消耗品費	93	102	△ 9
修繕費	3,007	3,007	0
印刷製本費	17	6	11
新聞図書費	2	2	0
燃料費	1	1	0
光熱水料費	3,084	3,395	△ 311
賃借料	53	103	△ 50
保険料	410	395	15
諸謝金	5	5	0
租税公課	3,513	3,010	503
負担金	42	32	10
支払手数料	100	54	46
委託費	3,443	3,149	294
工事請負費	17,600	11,000	6,600
雑費	4	5	△ 1
建物減価償却費	4,484	4,484	0
建物附属設備減価償却費	2,721	2,739	△ 18
ソフトウェア減価償却費	8	11	△ 3
リース資産減価償却費	33	27	6
器具備品減価償却費	10	65	△ 55
経常費用計	42,642	35,491	7,151
当期経常増減額	18,798	23,356	△ 4,558
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	18,798	23,356	△ 4,558
一般正味財産期首残高	777,591	728,807	48,784
一般正味財産期末残高	796,389	752,163	44,226
II 指定正味財産増減の部			
増加額計	0	0	0
減少額計	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	796,389	752,163	44,226

収支予算(損益計算書)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

その他事業4 環境共生・地域共生に資する駐車場等の管理運営事業(啓発グッズ等の販売事業)

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
事業収益	792	728	64
トラスつまちづくり事業収益	792	728	64
グッズ・図書販売収益	792	728	64
受取補助金	954	895	59
受取補助金	954	895	59
管理部門人件費補助金	679	639	40
管理部門事務費補助金	275	256	19
経常収益計	1,746	1,623	123
(2)経常費用			
グッズ・図書販売事業費	2,722	2,299	423
役員報酬	274	272	2
給料手当	881	817	64
退職給付費用	373	382	△ 9
福利厚生費	238	225	13
旅費交通費	2	2	0
通信運搬費	127	121	6
消耗什器備品費	3	0	3
消耗品費	35	40	△ 5
修繕費	5	5	0
印刷製本費	12	5	7
新聞図書費	2	2	0
燃料費	1	1	0
光熱水料費	16	14	2
賃借料	35	70	△ 35
保険料	6	7	△ 1
諸謝金	3	3	0
租税公課	9	7	2
負担金	28	21	7
支払手数料	89	58	31
委託費	552	216	336
雑費	3	4	△ 1
ソフトウェア減価償却費	6	7	△ 1
リース資産減価償却費	22	18	4
器具備品減価償却費	0	2	△ 2
経常費用計	2,722	2,299	423
当期経常増減額	△ 976	△ 676	△ 300
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 976	△ 676	△ 300
一般正味財産期首残高	6,448	6,689	△ 241
一般正味財産期末残高	5,472	6,013	△ 541
II 指定正味財産増減の部			
増加額計	0	0	0
減少額計	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	5,472	6,013	△ 541

収支予算(損益計算書)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

その他事業5 安全に利用できる交通機関の施設整備事業

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	6,339	6,339	0
事業収益	6,339	6,339	0
貸借収益	6,339	6,339	0
経常収益計	6,339	6,339	0
(2) 経常費用			
地下駅火災対策施設整備事業費	18,832	18,832	0
消耗品費	93	93	0
減価償却費	18,739	18,739	0
経常費用計	18,832	18,832	0
当期経常増減額	△ 12,493	△ 12,493	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 12,493	△ 12,493	0
一般正味財産期首残高	170,889	183,380	△ 12,491
一般正味財産期末残高	158,396	170,887	△ 12,491
II 指定正味財産増減の部			
増加額計	0	0	0
減少額計	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	158,396	170,887	△ 12,491

収支予算(損益計算書)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

法人会計

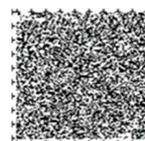
(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用収益	2,000	1,700	300
基本財産運用収益	2,000	1,700	300
基本財産運用収益	2,000	1,700	300
受取補助金	2,384	2,237	147
受取補助金	2,384	2,237	147
管理部門人件費補助金	1,696	1,597	99
管理部門事務費補助金	688	640	48
雑収入	101	2	99
雑収入	101	2	99
受取利息	100	1	99
雑収益	1	1	0
経常収益計	4,485	3,939	546
(2) 経常費用			
管理費	7,876	7,600	276
人件費	6,172	6,024	148
役員報酬	2,592	2,617	△ 25
給料手当	2,075	1,915	160
退職給付費用	935	954	△ 19
福利厚生費	570	538	32
事務運営費	1,704	1,576	128
旅費交通費	6	3	3
通信運搬費	257	256	1
消耗什器備品費	5	1	4
消耗品費	71	86	△ 15
修繕費	12	12	0
印刷製本費	28	11	17
新聞図書費	4	4	0
燃料費	1	1	0
光熱水料費	39	35	4
賃借料	89	171	△ 82
保険料	16	16	0
諸謝金	8	8	0
租税公課	22	16	6
負担金	71	55	16
支払手数料	166	90	76
委託費	632	536	96
交際費	200	200	0
雑費	6	9	△ 3
ソフトウェア減価償却費	13	18	△ 5
リース資産減価償却費	56	45	11
器具備品減価償却費	2	3	△ 1
経常費用計	7,876	7,600	276
当期経常増減額	△ 3,391	△ 3,661	270
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 3,391	△ 3,661	270
一般正味財産期首残高	△ 43,144	△ 40,688	△ 2,456
一般正味財産期末残高	△ 46,535	△ 44,349	△ 2,186
II 指定正味財産増減の部			
増加額計	0	0	0
減少額計	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	500,000	500,000	0
指定正味財産期末残高	500,000	500,000	0
III 正味財産期末残高	453,465	455,651	△ 2,186

一般財団法人世田谷トラストまちづくり
経営計画
2024-2027年度

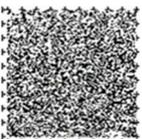


一般財団法人 世田谷トラストまちづくり
SETAGAYA TRUST & COMMUNITY DESIGN



目 次

I 計画策定にあたって	P1
1 計画策定にあたって		
2 計画の位置づけ・期間		
II 世田谷トラストまちづくりの歩み	P2
1 財団の設立経過		
2 財団の設立目的		
III 経営理念と経営方針	P4
1 経営理念		
2 経営方針		
IV 経営戦略	P5
経営戦略を進めるにあたって		
戦略1 環境保全を図るトラスト運動の拡充		
戦略2 区民の活動を支える新たなしくみづくりの構築		
戦略3 「いえ」から「まち」へとつながる地域共生のまちづくりの推進		
戦略4 組織体制の強化		
戦略5 財政基盤の強化		
事業計画体系 2024-2027	P8



I 計画の策定にあたって

1 計画の策定にあたって

現在、我が国を含む多くの国において、地球温暖化による異常気象の発生により、大雨・洪水・暴風・干ばつの頻発など災害が常態化し、甚大な被害が発生しています。また、近年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、区民の生命や健康のみならず、地域コミュニティや社会経済活動にも重大な影響を及ぼしました。

こうした環境や社会の変化を経験し、地域社会の課題がさらに多様化・複雑化するなか、世田谷区においても地域における多様な主体とのつながりや、共生する地域社会の形成がこれまで以上に重要となっています。

当財団は、区民発意の活動に柔軟かつ横断的に伴走支援し、区民主体のまちづくりに寄与するとともに、「世田谷みどり33」の実現に向け、民有地のみどり保全に貢献するなど、区民活動と区の施策事業とのコーディネート役割を担ってきました。

今後、こうした役割をさらに発展させ、コロナ禍で分断された地域コミュニティの再生、区民主体のまちづくり活動の支援等とともに、自然の持つ多様な機能を賢く活用するグリーンインフラの普及・推進をはじめとする民有地のみどり保全等の推進により、地域社会の課題解決、安全で快適な暮らしづくりに取り組んでまいります。

また、平成18年(2006年)財団統合設立から、本計画期間中には設立20年を迎えるにあたり、財団の設立目的、財団の使命を再確認し、社会情勢や環境の変化を踏まえ、公益事業を中心に財団の役割をより一層発揮するため、計画期間中の公益財団移行を目指します。

引き続き世田谷の美しい潤いのある街並みとみどり等の資産を次世代に継承し、環境共生・地域共生の理念に基づくまちづくりを積極的に進めてまいります。

2 計画の位置づけ・期間

(1) 計画の位置づけ

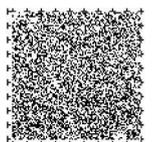
経営計画は、計画期間内に目指すべき方向性、達成するための施策、手段を示す財団の最上位計画とします。

(2) 計画期間

計画期間は、世田谷区基本計画(令和6年(2024年)度～令和13年(2031年)度)を見据えた「外郭団体将来ビジョン」の計画期間前期(令和6年(2024年)度～令和9年(2027年)度)と同期間である4か年とします。

(3) PDCAによる進行管理

経営計画を基に「事業計画」を策定し、施策の推進状況を検証・評価することで、PDCAサイクルによる計画の進行管理を行い、必要に応じて計画の修正等を行う予定です。成果達成度の評価を実施するなど、着実に計画の進行管理を進めていきます。



Ⅱ 世田谷トラストまちづくりの歩み

1 財団の設立経過

財団法人世田谷区都市整備公社

「財団法人世田谷区都市整備公社」は、区政運営の中心課題の一つとされた急速な都市化の進展による都市問題の改善を目指して、良好な居住環境と都市基盤の整備を推進するため、昭和55年(1980年)に設立されました。

北沢・太子堂の防災まちづくり、土地区画整理、そして三軒茶屋などの拠点整備に着手しました。

平成4年(1992年)には、区民主体のまちづくりを促進する「まちづくりセンター」と公益信託「世田谷まちづくりファンド」を全国に先駆け設置しました。平成5年(1993年)、区からの要請により、急激な地価高騰による住宅問題を改善するため高齢者・中堅ファミリー層のための「せたがやの家」事業を開始しました。

財団法人せたがやトラスト協会

「財団法人せたがやトラスト協会」は、都市化の進展に加え、急激な地価高騰による自然環境の悪化が進む中で、世田谷の自然環境や歴史的文化的環境を区民共有の宝物として次代に引き継ぐ都市型トラスト運動の先駆けとして、平成元年(1989年)に設立されました。

国分寺崖線の自然環境調査、観察会や保全活動を通じたボランティア育成・支援、区民・事業者との協働による都市型トラスト運動をスタートさせました。

平成7年(1995年)の都市緑地保全法の改正などを踏まえ、全国初の緑地管理機構の指定を受け、市民緑地の管理や成城みつ池等の特別保護区や緑地・広場等の管理運営など、トラスト運動の拡大に取り組んできました。

2つの財団を統合

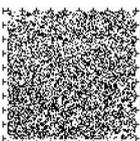


一般財団法人 世田谷トラストまちづくり
SETAGAYA TRUST & COMMUNITY DESIGN

「財団法人世田谷トラストまちづくり」は、「世田谷区都市整備公社」と「せたがやトラスト協会」が培ってきた、みどりや住まい等のまちづくりの専門性を統合し、これまでに蓄積されたトラスト運動やまちづくり住民ネットワークを継承発展させて、区民主体による良好な住環境の形成及び参加・連携・協働のまちづくりを推進するため、平成18年(2006年)に設立されました。

財団設立とともに「ビジターセンター」の運営を開始し、以降、「住まいサポートセンター事業運営」、「空き家等地域貢献活用事業」、「瀬田農業公園分園運営管理」、「成城みつ池・旧山田家住宅の管理運営」、「区立次大夫堀公園里山農園管理運営」、「世田谷グリーンインフラ学校の企画運営」を世田谷区より受託、運営するなど新規事業に積極的に参画してきました。

その間、公益法人制度改革に伴い、平成25年(2013年)一般財団法人に移行しました。



2 財団の設立目的

区民一人ひとりが自分のまちに誇りと愛着をもち、安らぎと魅力を実感できるみどり豊かな住宅都市の実現に寄与することを目的としています。

(1) 自然環境や歴史的・文化的環境を保全した美しい風景のあるまちの実現

区内には、みどりと水辺などの自然環境や近代建築などの歴史的文化的遺産、風景などが数多く残されています。このかけがえのない環境を多くの区民の主体的参加により次代に引き継ぐ都市型トラスト運動*に取り組めます。

(2) 安全に安心して生き生きと住み続けられる共生のまちの創出

住まいサポートセンターによる住まいまちづくり総合相談、せたがやの家の管理運営、地域共生のいえづくり支援など、高齢者、障害者など、誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられる住まいづくりに取り組めます。

(3) 居住環境を魅力的に守り育む活動と活力あるコミュニティの形成

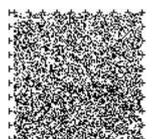
多様化する地域課題に对应していくには、そこに暮らす住民の主体的な活動を広げ、団体、行政等との連携・協働を促進し地域力を高めることが必要です。財団の専門性やネットワークを活かし、拠点づくりや活動をソフト、ハード両面からサポートします。

*都市型トラスト運動

ナショナルトラスト運動は、貴重な自然環境を有する土地や建造物などの歴史的文化的遺産を、地域住民等が買い取って保護・管理していく運動ですが、世田谷区は地価が高いため、土地を買い取り保全するナショナルトラスト運動を進めていくことは容易でなく現実的ではありません。

財団で行う世田谷のトラスト運動は、地域に誇りと愛着を持った人達が、主体的に環境保全を進める英国の「シビック・トラスト」運動も参考にした都市型のトラスト運動です。

地域の誇りとなる自然環境や歴史的・文化的環境を、区民共有の宝物として、所有者だけでなく地域住民等が保全活動を展開し、今ある環境の重要性を伝えながら、次世代に引き継いでいくための区民主体の活動です。



Ⅲ 経営理念と経営方針

1 経営理念

ひと・まち・自然が共生する環境共生・地域共生のまち世田谷の実現に寄与します。

2 経営方針

方針1 財団スキルを活かした共生のまちづくりを推進します。

- 風土・環境・歴史文化を守り・育む環境共生のまちづくり
- 地域のパートナーとして、参加・連携・協働による地域共生のまちづくり
- 安全安心な住まいの提供と多様な共生の住まいづくり・まちづくり

方針2 人材を育み・つなぎ・活かすことでまちづくりを深化させます。

- 区民の自主的な活動を支え、支援する仕組みの構築
- 専門性や多面的な情報を活かした創造性や提案力でまちづくりを展開
- 区民からの信頼に応える財団運営、職場づくり、職員育成により、様々なステークホルダーとのパートナーシップを強化し、まちづくりを牽引

方針3 公益事業を恒久的に推進・発展させる経営力と施策推進力を強化します。

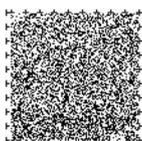
- 公益財団法人化への移行を進め、公益事業の発展充実
- 公益事業を支える収益事業による自主財源の確保
- トラスト運動と、まちづくり活動を支える区民、支援者の拡大
- 区民サービス向上、業務の生産性向上・効率化の実現のための DX 推進

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

設立趣意書にある責務「世田谷の美しく潤いある街並みとみどり等の資産を次世代に継承し…環境共生や地域共生のまちづくりを進める」は、SDGsの考え方であり、財団の取り組みは全てがここに繋がっています。

SDGsが目的とする地球環境の保全と利用、人と自然が共生する世界の実現に向けて、責任ある行動を確実に前に進め、実行するため財団は経営計画、事業計画により、SDGsの達成に向けた事業推進を図ります。



IV 経営戦略

経営戦略を進めるにあたって

当財団は、区の外郭団体として様々な事業を多様な主体との協働により実施してきた実績と、培ってきたスキルを有しています。

- みどり保全地、活動拠点の創出実績と培ったノウハウ
- 区民との協働による多様な取り組みと信頼関係
- 活動団体・専門家等とのネットワーク、分野横断的なコーディネートによる地域課題の解決や提案力
- 地域課題・特性に対応した独自事業の開発や実行力
- 職員の専門性(緑地管理技術、ボランティア等との参加と協働のコーディネート、区民まちづくり活動の相談・支援、合意形成ワークショップの運営 など)
- 財団独自の自主財源活用(トラスト基金、まちづくり活動基金、保有資産による収益)

これらの“強み”を、区民や区のベストパートナーとして「ひと・まち・自然が共生する環境共生・地域共生のまち世田谷」の実現に向けて、戦略推進に活かします。

戦略1 環境保全を図るトラスト運動の拡充

1 民有地のみどりの保全

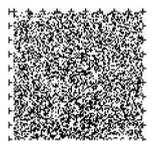
市民緑地や小さな森制度を運用し、国分寺崖線等の樹林地や屋敷林、庭のみどりなど、民有のみどり保全地を確保し、区民に公開することや、農業公園での体験イベントを通じて農地の必要性を伝えるなど、みどりの大切さを広く啓発し、保全活動につなげていきます。区民の参加・協働による保全活動により、世田谷のトラスト運動の一層の拡充を図ります。

2 世田谷グリーンインフラの普及・推進

自然が持つ多様な機能を賢く活用し、持続的で魅力あるまちづくりを進めます。グリーンインフラ学校の企画・運営及び、公園・緑地や個人の庭などでの雨庭づくり支援や宿根草を活用した持続可能な庭づくりの普及等について、区や専門家、活動団体等と連携しながら進めていきます。

3 トラストまちづくり会員など支援・賛同・協力者の更なる拡大

世田谷の自然や歴史的・文化的環境を次世代へ引き継ぐ、世田谷のトラスト運動と区民主体によるまちづくり活動を支援する「トラストまちづくり会員」の一層の拡大を目指します。また、活動に賛同・協力するボランティアや寄附者をはじめSNSフォロワーやメールマガジン登録者、イベント参加者の拡大を図ります。



戦略2 区民の活動を支える新たなしくみづくりの構築

1 財団独自のまちづくり活動支援事業による区民主体の活動促進

公益信託世田谷まちづくりファンドの考え方を継承した財団独自の助成事業を設立し、区民のまちづくり活動の自立及び継続を促すしくみを構築します。

区民の自由な発意に寄り添い、多様性を尊重する柔軟な資金支援と活動団体相互の交流・情報発信の機会等を通じて、区民のまちづくり活動の自立及び継続を促し、より質の高い持続可能な社会を目指します。

多様な住民の想いに寄り添い、財団におけるノウハウの蓄積及び普及に努め、区内外の各種団体や企業、大学等の多様な事業主体とのネットワーク等を活用して活動支援を進めていきます。

戦略3 「いえ」から「まち」へとつながる地域共生のまちづくりの推進

1 自宅や空き家等を活用したまちづくりの場の支援

地域コミュニティにおける人と人との結びつきの形成や地域の課題解決を図るために、自宅や空き家等を活用した「地域共生のいえ」や「空き家等地域貢献活用」による地域貢献の場づくりを促進します。

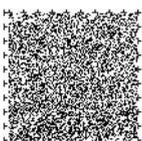
地域貢献を望むオーナーの場づくりを支援し、住民が主体となって支え合う活動を、より一層区内に連携の輪を広げながら、地域の誰もが生き生きと住み続けられる共生のまちづくりを推進します。

2 民間賃貸住宅の活用と住宅セーフティーネットの強化

「お部屋探しサポート」の活用を通して、区内不動産団体の協力により民間賃貸住宅の空き室の情報を提供し、高齢者、障害者、子育て世帯等、誰もが安心して暮らしていける住まいの確保を進めていきます。

サポート前後の支援や関係団体との連携を強化することにより、転居後も安心して住み続け、孤独・孤立の解消に繋がる地域の支えあいを目指します。

地域共生社会の実現に向け、横断的な組織連携を通して、誰も置き去りにしない総合的な居住支援に取り組めます。



戦略4 組織体制の強化

1 組織体制、執行体制の整備

財団の公的役割を最大限に発揮するために、効率的、効果的な人員配置により組織体制の強化を図るとともに、様々な課題に機動的かつ柔軟に対応できる執行体制を整備します。

- 各事業の目標、業務量などに応じた組織体制、人員体制を構築します。
- 課題に即座に対応できる相互連携、支援による機動的な執行体制を整備します。
- 職員間のコミュニケーション向上を図り、活力ある組織体制を構築します。
- 職員が心身ともに安全・健康に働きやすく、快適な職場環境を整備します。
- デジタル技術の活用によるDXの取り組みを推進し、利用者へのサービス向上、職員の働き方改革を進めます。

2 人材育成

実践活動に繋がる専門知識と広い視野や豊富な情報を持ち、様々なステークホルダーとの信頼関係を築き、適切なコーディネートができる実務能力の高い職員を育成します。

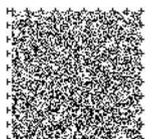
- 人材育成計画を策定し、各職層の役割の明確化により財団組織の強化を進めます。
- 専門研修や専門家との連携、協働の機会を積極的に活用し、必要なスキルの習得に努めます。
- 個々の知識やスキルを財団の財産として共有し、人材育成や事業運営に活用します。
- 専門知識と財団内外の様々な情報を総動員し、区民活動を伴走支援します。
- 各種法令に基づき、コンプライアンスを遵守した財団運営を行います。

戦略5 財政基盤の強化

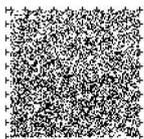
1 安定的自主財源の確保、健全な財政運営

公益財団法人への移行を見据え、経営基盤強化のため安定した収益事業の運営により健全な財政運営に努め、自主財源は公益事業のさらなる増進のために還元します。

- 収益事業による継続的・安定的な自主財源確保に努め、財政基盤の強化を図ります。
- 公益財団法人への移行後は、寄附税制の優遇措置を活用し、積極的な寄附活動に取り組み、公益事業へ活かします。
- PDCAサイクルによる事務事業の評価を踏まえながら、限りある財源の効果的な執行・事務処理の効率化を図り、コスト管理を徹底します。



目 標	計画事業	事業番号	構成事業
	○ 経営戦略にあげた事業		
<p>自然環境や歴史的・文化的環境を保全した美しい風景のあるまちの実現</p> <p>居住環境を魅力的に守り育む活動とコミュニティの形成</p> <p>安全に安心して生き生きと住み続けられる共生のまちの創出</p>	1 環境保全を図るトラスト運動事業 (定款第4条第1号事業) ○継続事業1	戦略1-1	101 民有地のみどり保全事業
		戦略1-1	102 民有地の緑化推進事業及び農の魅力アップ事業
		戦略1-1	103 自然環境の保全再生事業
		戦略1-2	104 世田谷グリーンインフラ推進事業
		戦略1-3	105 歴史的・文化的環境の保全活用事業
		戦略1-3	106 トラストボランティア活動事業
	2 地域力を育むまちづくり推進事業 (定款第4条第2号事業) ○継続事業1	戦略3-1	201 地域共生のいえづくり支援事業
		戦略3-1	202 空き家等地域貢献活用支援事業
		戦略2	203 まちづくり活動助成事業
		戦略2	204 区民主体のまちづくり活動支援促進事業
		戦略2	205 住民参加の企画運営協力事業
	3 参加の輪を広げる普及啓発事業 (定款第4条第3号事業) ○継続事業1	戦略1-3	301 トラストまちづくり会員拡充事業
		戦略1-3	302 環境学習・人材育成事業
		戦略1-3	303 ビジターセンターの運営事業
		戦略1-3	304 広報・情報発信事業
		戦略2	305 企業・他団体等との連携・協力事業
	4 安心して住み続けられる住まい・まちづくり事業 (定款第4条第4号事業) ○継続事業2	戦略3-2	401 住まいサポートセンター運営事業
		戦略3-2	402 せたがやの家運営事業
	5 安全で安心できる公共施設の維持保全事業 (定款第4条第5号事業) ○その他事業1	501	区内中小企業者の育成事業
		502	公共施設の維持保全事業
	6 環境共生・地域共生に資する駐車場等の管理運営事業 (定款第4条第3、6、7号事業) ○その他事業2、3、4	戦略5	601 駐車場事業
		戦略5	602 STKハイツの管理運営事業
		戦略1-3	603 啓発グッズ等の販売事業





ヤモリのモリモリ
Yamori no Morimori

(財団マスコットキャラクター)

一般財団法人世田谷トラストまちづくり
経営計画2024－2027年度

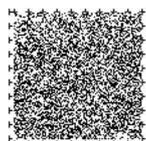
作成 令和6年3月

編集 一般財団法人世田谷トラストまちづくり

〒156-0043 東京都世田谷区松原6-3-5

TEL03-6379-4300 FAX03-6379-4233

<https://www.setagayatm.or.jp/>



一般財団法人世田谷トラストまちづくり役員名簿

令和7年4月1日現在

役職名	氏 名	備 考
理事長	たか ぎ かつ こと 高 木 加津子	元世田谷区北沢総合支所参与
常務理事	こ しば なお き 小 柴 直 樹	元世田谷区施設営繕担当部長
理 事	いた がき まさ ゆき 板 垣 正 幸	元世田谷区副区長
	おお ひら よし ふみ 大 平 佳 史	世田谷目黒農業協同組合経営管理委員会副会長
	こ いけ かず み 小 池 和 美	地域共生のいえ「岡さんのいえTOMO」オーナー
	さい とう けい こと 齋 藤 啓 子 おお (大 井 啓 子)	武蔵野美術大学視覚伝達デザイン学科教授
	しし ど ゆき お 宍 戸 幸 男	東京中央農業協同組合代表理事組合長
	しば た ま き 柴 田 真 希	NPO法人まちこらぼ代表理事
	まつ もと まさ とし 松 本 正 敏	元東京都交通局技監
監 事	おお さわ まさ ふみ 大 澤 正 文	世田谷区会計管理者
	すず き たけ お 鈴 木 竹 夫	公認会計士

五十音順敬称略（理事9名、監事2名）